

愛知中小企業家同友会  
各党の中小企業政策に関する質問への回答（到着順）

愛知同友会の加藤明彦会長名で各政党(政党要件を満たし、かつ愛知県内に県連等の本部機能を持つ政党)に対して公開質問状を提出し、以下の回答をいただきました。

1. 明らかな誤植については、修正の上掲載しています。
2. 質問については各400字以内でお願いしました。到着順に上段より掲載しています。
3. 愛知維新の会、社会民主党愛知県連合からは、残念ながら期限までに回答を頂くことはできませんでした。ご了承ください。

	(2)
質問項目	中小企業の円滑な事業承継を実現する具体的方策について
質問内容	日本の企業数は長期低落傾向にあります。近年は事業承継を円滑に行うことが困難なことを背景に、中小企業の大廃業時代が近い将来訪れることが危惧されています。 こうした状況の回避に向け、この間さまざまな新しい取り組みが進められていることを歓迎する一方、事業継続に最大の力点を置き、例えば株式は額面での承継、法人の資産・剰余等による「承継贈与(相続)」については、課税の猶予期間を設け、10年から15年の事業継続で免除するなど、もう一步踏み込んだ大胆な仕組みづくりを進めることも必要と考えられます。現在の取り組み以外で、中小企業の円滑な事業承継を実現するために、貴党が考えられる具体的方策をお聞かせ下さい。
日本共産党	中小企業が大幅に減少しています。休廃業・解散と倒産した企業の合計は年間約5万5千社に達し、第2次安倍政権の発足以前から比べると27万5千社が減少しています(2012～16年)。事業承継を支える環境を総合的に整えることは急務です。 事業用資産について、一定期間の事業承継を条件に相続税・贈与税を減免する「事業承継税制」が拡充されました。その効果を検証しつつ、認定の対象ケースの拡大、期間限定の撤廃と納税の免除など、さらに改善をはかります。 雇用と事業を継続する経営者の努力に対する支援をつよめます。各分野のすぐれた技能者・職人の認定制度、報償金制度を整備・拡充し、すぐれた技術を継承します。経営者同士、後継者同士が交流できる場、各地の商店街や市場が交流できる場をつくります。同業種間、異業種間の交流を応援します。教育関係者等との連携を強め、中小企業の値打ちが社会の共通認識になる環境をつくります。
立憲民主党	中小企業における円滑な事業承継を促進するための制度改革に取り組みます。中小企業の持つ技術の価値を見出し、将来のものづくりの担い手に技術を伝達するための環境整備に努めます。単なる事業承継にとどまらない、事業の拡大発展のためのアドバイス、人材および事業マッチング支援を実施します。
国民民主党	中小企業における円滑な事業承継を促進するため、事業承継税制における複雑な要件(事業継続要件、代表者要件、雇用要件など)を緩和し、自社株を生前贈与した際の贈与税の軽減措置、事業継続を前提とした株式評価のあり方を見直します。さらには、事業承継の効果を高めるため、中長期的には、納税猶予の対象となる自社株式の発行済議決権株式総数2/3制限を撤廃するとともに、納税猶予割合を100%へ引上げます。
公明党	中小企業の後継者問題は極めて深刻です。2025年には経営者の6割が70歳を超え、多くの中小企業・小規模事業者が廃業する結果、約650万人の雇用が失われるとの政府の推計も出ています。事業承継を強力に後押しすべく、公明党としても、これまで事業承継税制の抜本的拡充等を積極的に進めてきたところです。 今後、次世代へ円滑に事業承継ができるよう、事業引継ぎ支援センターのさらなる機能強化を図るとともに、後継者へ個人保証を求めない仕組みの構築や無保証融資の拡大などに取り組みます。また、中小・小規模事業者が事業承継をきっかけに、新たな販路開拓等に取り組むことができるよう、「事業承継補助金」の拡充・充実に取り組んでまいります。
自由民主党	中小企業・小規模事業者の円滑な事業承継を促進するため、10年間にわたって相続税や贈与税を実質的に全額免除する事業承継税制を、昨年に法人向け、今年に個人事業者とともに措置しました。これらの税制が十分に活用されるよう、周知徹底を図るとともに、早期の計画的な事業承継の準備から、事業継承後の経営革新等への支援まで、切れ目のない支援を行います。また、後継者不在の事業者向けに、第三者による継承を含め、貴重な経営資源が引き継がれるよう、さらなる支援策を検討します。